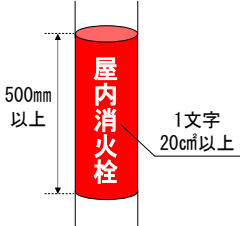
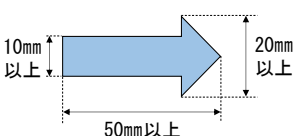
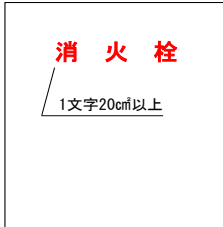
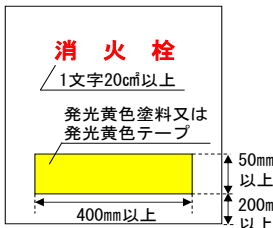
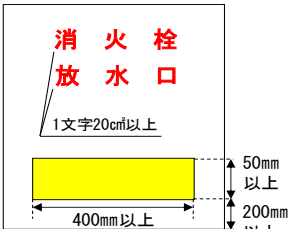


第26 標 識

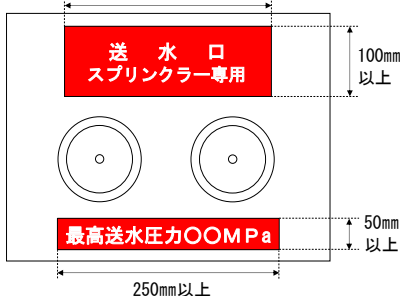
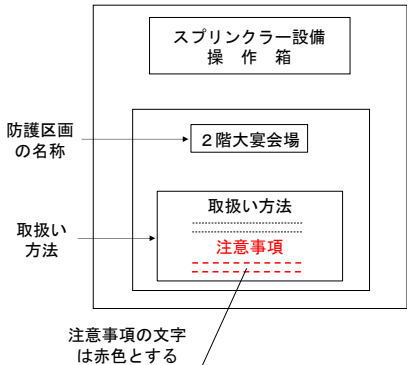
消防用設備等に設ける標識、表示等については、規則及び告示によるほか、次によること。

設備名	種類	根拠条文	大きさ		色		表示方法等
			短辺	長辺	地	文字	
消火器具	(1) 消火器位置表示	規9-4	消火器				
			80mm以上	240mm以上	赤	白	
			大型消火器				
			150mm以上	600mm以上	赤	白	
	(2) 簡易消火用具位置表示	規9-4	水バケツ				
			80mm以上	240mm以上	赤	白	
			水槽				
			80mm以上	240mm以上	赤	白	
			乾燥砂				
			80mm以上	240mm以上	赤	白	
			膨張ひる石・膨張真珠岩				
			80mm以上	240mm以上	赤	白	

屋内消火栓設備	(1) 電源開閉器	規12-1-4イ(ハ)	10mm以上	30mm以上	白	赤	
	(2) 配管への表示◇	本審査基準	吐出管500mm以上 1文字20cm ² 以上		赤	白	 ※床面からの高さが80cm以上の見やすい部分に表示
	(3) 逆止弁流水方向	規12-1-6ト(ハ)	20mm(10)以上	50mm以上	淡青色		 ※逆止弁付近の見やすい部分に表示

屋内消火栓設備	(4) 常開 常閉 開弁 閉弁等 ◇の	本審査基準	30mm 以上	50mm 以上	白	赤	常 時 開
					白	黒	常 時 閉
	(5) 開閉 開弁 閉弁 方向等 の	規12-1-6ト(ハ)	15mm 以上	50mm 以上	白	赤	右回り開る ※弁の直近の配管に表示（鋳型による表示でも可）
	(6) 消火栓 起動装置 ◇	本審査基準	10mm 以上	30mm 以上	白	赤	消火栓起動 消火栓起動ボタンが発信機と併用される場合 火 災 報 知 機 (消火栓起動)
	(7) 消火栓箱	規12-1-3イ	文字の大きさは1文字20cm以上 文字色は、消火栓ボックスの色と反対色にする等、容易に識別できるものであること。 発光黄色塗料又は発光黄色テープは、短辺50mm以上、長辺400mm以上				①屋内消火栓箱のみ  ②連結送水管の放水口併設  ③上記②+ホース及びノズル併設  ①～③ 扉には操作方法を図示する表示シールを添付 ②・③ 発光黄色塗料又は発光黄色テープは、ボックスの下端から200mm以上の位置とすること。
(8) 表示マーク	易操作性1号消火栓及び2号消火栓 						
(9) 設置加圧送水装置 ◇	本審査基準	一見して識別することができる大きさ	白	黒	消火ポンプ室		

スプリンクラー設備

(1) 電源開閉器 (2) スプリンクラー設備の配管である旨 ◇ (3) 逆止弁の流水方向 (4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向 「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)までを準用						
(6) 送水口	規14-1-6ホ	送水口である旨の表示				≪押込型の例≫ 
		100mm以上 (押込型に限る。)	300mm以上 (押込型に限る。)	赤	白	
		送水圧力範囲の表示				
		50mm以上 (押込型に限る。)	250mm以上 (押込型に限る。)	赤	白	
(7) 制御弁	規14-1-3ハ	100mm以上	300mm以上	赤	白	スプリンクラー 制御弁
(8) 末端試験弁	規14-1-5/2ハ	50mm以上	100mm以上	赤(白)	白(黒)	スプリンクラー 末端試験弁
(9) 手動起動装置 ◇	本審査基準	100mm以上	300mm以上	赤	白	スプリンクラー設備 手動起動装置
(10) 及び手動起動装置の設置方法の防護区画の名称	本審査基準	防護区画の名称				
		50mm以上	150mm以上	白	黒	
		取扱い方法				
		1文字2cm ² 以上		白	黒	
(11) 補助散水栓	規13/6-4-3イ	「消火栓散水栓」と表示し、文字の大きさ等は「屋内消火栓設備」の標識(7)を準用				

水噴霧消火設備	(1) 電源開閉器 (2) 水噴霧消火設備の配管である旨 ◇ (3) 逆止弁の流水方向 (4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向	「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)までを準用
	(6) 送水口 ◇ (7) 制御弁の表示 (8) 手動起動装置 (9) 手動起動装置の防護区画の名称及び取扱い方法 ◇	

泡 消 火 設 備	(1) 電源開閉器 (2) 泡消火設備の配管である旨 ◇ (3) 逆止弁の流水方向 (4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向 (6) 送水口 ◇ (7) 制御弁の表示 ◇ (8) 手動起動装置	「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)までを準用		「スプリンクラー設備」の標識(6)、(7)及び(9)を準用	
	(9) 泡放射用器具格納箱	規18-4-4イ	・移動式である旨 1文字20cm以上 ・泡消火設備である旨 1文字9cm	赤 色 系 (白 色 系)	白 色 系 (赤 色 系)

不 活 性 ガ ス 消 火 設 備	(1) 手動起動装置						} 「スプリンクラー設備」の標識(9)を準用
	(2) 貯蔵容器	規19-5-6号/3	一見して識別することができる 大きさで、色については自由				
	(3) 置貯場所 ◇器設	本審査基準	250mm 以上	600mm 以上	白	赤	不活性ガス容器置場 係員以外の立入を 禁ず
	(4) 選択弁	規19-5-11号ハ	50mm 以上	100mm 以上	白	黒	不活性ガス消火設備 選 択 弁 (○○○室用)
	(5) 事保安 等上の注 意	規19-5-15号チ	一見して識別することができる 大きさで、色については自由				防護区画の名称、取扱い方法、 保安上の注意事項等を明示

不活性ガス 消火設備	(6) 付自動 近手の 動取切 扱替え 方装置	規19-5-16号ニ	20mm 以上	30mm 以上	白	黒	手動 自動 取扱い方法の文字は、1文字2cm以上 注意事項の文字は赤色とする
	(7) 消移動 火式設 備の不 活表示 性ガス	規19-6-4	100mm 以上	300mm 以上	赤	白	移動式 不活性ガス消火設備 (消火剤名) 格納箱に収納される ものは、「泡消火設 備」の標識(9)を準 用

ハロゲン 化物 消火設備	(1) 手動起動装置 (2) 貯蔵容器設置場所 ◇ (3) 選択弁 (4) 保安上の注意事項等 (5) 自動起動切替え装置付近への取扱い方法 (6) 移動式ハロゲン化物消火設備の表示						「不活性ガス消火設備」の標識(1)及び(3)から(6)までを準用
	(7) 貯蔵 容器	規20-4-4ハ	一見して識別することができる 大きさで、色については自由			充填消火剤量、消火剤の種類、最高使用 圧力、製造年及び製造者名を明示 (最高使用圧力の表示は、加圧式のものに限る。)	

粉末 消火設備	(1) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (2) 開閉弁又は止水弁の開閉方向 (3) 貯蔵容器 (4) 手動起動装置 (5) 貯蔵容器設置場所 (6) 選択弁 (7) 保安上の注意事項等 (8) 自動手動切替え装置付近への取扱い方法 (9) 移動式粉末消火設備の表示						「屋内消火栓設備」の標識(4)及び(5)を準用 「ハロゲン化物消火設備」の標識(7)を準用 「不活性ガス消火設備」の標識(1)及び(3)から(7)までを準用

屋外 消火栓設備	(1) 電源開閉器 (2) 屋外消火栓設備の配管である旨 ◇ (3) 逆止弁の流水方向 (4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向 (6) 消火栓起動装置の表示						「屋内消火栓設備」の標識(1)から(6)までを準用
	(7) 消火栓 放水口 位置表示	規22-4口	100mm 以上	300mm 以上	赤	白	消火栓 500mm以上 1,000mm以下 G. L. ※ボックス内に放水口を内蔵しないものに限る

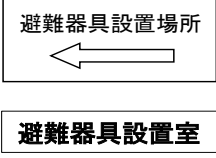
屋外消火栓設備	(8)放水用器具格納箱	規22-4イ及びロ	放水口を内蔵しないもの			
			1文字20cm以上	赤又は朱 ※表示灯を設けた場合は、この限りでない	発光黄色塗料	
			放水口を内蔵するもの			
			1文字20cm以上	赤又は朱 ※表示灯を設けた場合は、この限りでない	発光黄色塗料	

報 自 知 動 設 火 火 災 備 災	(1) 電源開閉器 (2) 発信機と消火栓起動ボタンを併用する場合 ◇		「屋内消火栓設備」の標識(1)及び(6)を準用	
---------------------------------	--	--	-------------------------	--

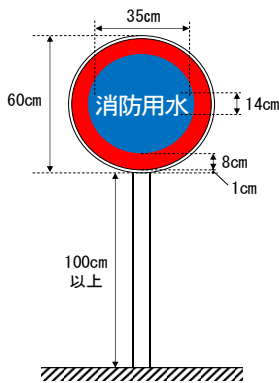
ガス漏れ火災警報設備	ガス漏れ表示灯	本審査基準	一見して識別することができる 大きさで、色については自由	ガス漏れ表示灯 ※ガス漏れ表示灯の直近の見やすい部分に表示
------------	---------	-------	---------------------------------	---

漏電火災警報器 火災通報装置 非常警報設備	(1) 電源開閉器について、「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用	
-----------------------------	----------------------------------	--

避難器具	(1) 避難器具	規27-1-3口 2号告示第5	120mm 以上	360mm 以上	白	黒	避難器具 避難器具の直近の見やすい箇所に設置
	(2) 使用方法	規27-1-3口 2号告示第5	一見して識別することができる大きさ		白	黒	使用方法 1 . . . 2 . . . 3 . . . 文字又は図解 避難器具の直近の見やすい箇所に設置 ※使用方法の簡便なもの不要

避難器具	(3) 場避難 所への 器具誘 導等設 置等	規27-1-3イ 2号告示第5	120mm 以上	360mm 以上	白	黒	避難器具設置場所  避難器具設置室 避難器具の設置箇所に 至る廊下、通路、室の 出入口等の見やすい箇 所に設置 ※避難器具の設置場所 が容易にわかる場合は 不要
	(4) 所避難 器具を 明示し た設置 標等場 識	規27-1-3ハ 2号告示第5	一見して識別する ことができる大きさ		白	黒	当該階の平面図に避難 器具設置等場所を明示 特定一階段等防火対象 物のうち、避難器具を 設置する階のEVホール 又は階段室の出入口の 見やすい箇所に設置
	(5) へ降 の下 表示間	本審査基準	一見して識別する ことができる大きさ		白	黒	避難器具降下地点 この前に物を置かないでください 避難空地付近の壁面等 に設置

誘導灯	(1) 電源開閉器 } 「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用
-----	--------------------------------

消防用水	(1) 電源開閉器 ◇ (2) 消防用水の配管である旨 ◇ (3) 逆止弁の流水方向 ◇ (4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向 ◇ 「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)までを準用					
	(6) 吸管投入口★	消防用設備等の試験基準	右欄「表示方法等」参照			 文字及び縁を白色、枠を赤色、地を青色とし、原則として反射塗料を用いること。
	(7) 採水口◇	本審査基準	100mm 以上	300mm 以上	赤	白

排煙設備	(1) 電源開閉器 } 「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用
------	--------------------------------

連結散水設備	(1) 送水口の標識 (2) 末端試験弁の表示 ◇ 「スプリンクラー設備」の標識(6)及び(8)を準用
---------------	---

連結送水管	(1) 電源開閉器 (2) 連結送水管の配管である旨 ◇ (3) 逆止弁の流水方向 (4) 開閉弁又は止水弁の常時開閉 ◇ (5) 開閉弁又は止水弁の開閉方向 (6) 屋内消火栓箱に放水口を併設するもの 「屋内消火栓設備」の標識(1)から(5)まで及び(7)を準用					
	(7) 放水口	規31-4	1文字20cm ² 以上(「消防隊専用」は1文字9cm ² 以上) 発光黄色塗料又は発光黄色テープは、短辺50mm以上、長辺200mm以上	赤色系 (白色系)	白色系 (赤色系)	
	(8) 高層階の放水口	規31-4 規31-6ニ	1文字20cm ² 以上(「消防隊専用」は1文字9cm ² 以上) 発光黄色塗料又は発光黄色テープは、短辺50mm以上、長辺400mm以上	赤色系 (白色系)	白色系 (赤色系)	
	(9) 水送装置口未(設置)送	加圧送水装置が設けられない防火対象物に設置する送水口については、「スプリンクラー設備」の標識(6)を準用。なお、スタンド型及び露出Y型は、文字を赤色とすることができる。				
	(10) 送水口(加圧送水装置設置)	規31-4	≪送水口表示≫ 短辺100mm以上、長辺300mm以上 ≪最高送水圧力等の表示≫ 短辺150mm以上、長辺250mm以上	赤色系 (白色系)	白色系 (赤色系)	

	(11) 非常用エレベーターの表示	本審査基準	短辺50mm以上、長辺250mm以上	赤色系（白色系）	白色系（赤色系）	《押込型の例》
--	----------------------	-------	--------------------	----------	----------	----------------

非常コンセント設備	(1) 電源開閉器 } 「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用					
	(2) 表示 非常コンセントの	規31/2-94	1文字4cm ² 以上	発光黄色塗料 又は 発光黄色テープ (文字)		

無線通信補助設備	(1) 電源開閉器 } 「屋内消火栓設備」の標識(1)を準用					
	(2) 無線機表示接続端子	規31/2/2-八一 二(ロ)	100mm 以上	300mm 以上	赤 (白)	白 (赤)

非常電源	(1) 受非常電源専用	本審査基準	100mm 以上	300mm 以上	白	黒	非常電源専用受電設備 (消防用設備非常電源)
	(2) 自家発電設備	本審査基準	100mm 以上	300mm 以上	白	黒	自家発電設備 (消防用設備非常電源)
	(3) 蓄電池設備	本審査基準	100mm 以上	300mm 以上	白	黒	蓄電池設備 (消防用設備非常電源)

総合操作盤	(1) 防災センターで ある旨の表示◇	本審査基準	50mm 以上	150mm 以上	白	赤 又は 黒	防災センター
-------	---------------------------	-------	------------	-------------	---	--------------	--